

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・婚姻件数 ・夫婦が実際に持つ予定のこどもの人数 ・新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	こども政策課			評価日	R8.3.31

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)				概要
1	全てのこどもが豊かなこども期を過ごすことができるよう、新潟市子ども条例の趣旨を、権利の主体であるこどもたちのほか、こどもに関わる幅広い市民に普及・啓発します。	政策4-1-①	新潟市子ども条例の認知度	69%以上	68.2% (こども:66.3%、 おとな:70.0%)	新潟市子ども条例推進事業	新潟市子ども条例をこどものほか、幅広い市民に周知・啓発するとともに、こどもの権利侵害に関する相談体制の充実や、こどもの意見表明及び社会参加を促進します。	×	こども向け、おとな向けなど様々な媒体を活用して、子ども条例の周知啓発を進めてきたが、一部未達成となった。一方で、子どもの権利相談室の認知度や、こどもの意見表明・社会参加の取組は大きく進展した。	引き続き子ども条例及び子どもの権利に関し、あらゆる機会を通じて、多様な手法により周知・啓発を進めていく。
2	民間事業者と連携した出会いの場の創出や、地域を挙げて結婚を応援する機運の醸成を図るなど、結婚を望む人の希望をかなえられる環境づくりを推進します。	政策4-1-②	補助金制度を利用した「ハートマッチにいがた」登録者数	240人以上	83人	出会い・結婚サポート事業	新潟県が運用する婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の登録料を市が補助することにより、出会い・結婚を希望する方の第一歩を後押しします。	×	目標に届かなかった。市内在住の総登録者数は3月末時点で約400人であり、登録期間が2年間であることから、半数の200人は対象者がいると類推すると申請が低調だった。	新潟県がR8年度より、20～30代の登録料を無料としたことから、補助金継続の必要性について検討する。
3	就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備や狭あい化の解消、学校や児童館等との連携を強化します。	政策4-1-⑤	学校施設の活用や施設整備等による放課後児童クラブの環境改善数	3施設以上	4施設	放課後児童の健全育成(放課後児童クラブ)	就労などにより昼間保護者がいない家庭の児童に対し、健全な遊びや安全な生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営します。	○	2クラブを施設整備するとともに、学校と連携し2学校の余裕教室をタイムシェアによりクラブの分散場所として活用することで狭あい化の解消を進めた。	引き続き、クラブの環境改善のため、施設整備、学校の余裕教室の活用など狭あい化の解消に努める。
4	地域団体等が運営することも食堂について、地域の核としてこどもを含めた多世代が交流し、安心して過ごせる居場所となるよう、必要な支援を行います。	政策4-1-⑤	こども食堂の数	62団体以上	70団体	こどもの居場所づくり支援事業	こどもの居場所コーディネーターの配置を通して、こども食堂の運営を支援し、こどもが安心して参加できる居場所づくりにつなげます。	○	R8.3.31時点で70団体となり、着実に増加している。	市社協に配置する居場所づくりコーディネーターや、物価高騰に対応したこども食堂支援金などを通じ、引き続き居場所の開設や運営を支援していく。
5	ひとり親家庭の自立や、こどもの健やかな成長のための大切な生活資金として、養育費の重要性について、周知・啓発に取り組みます。	政策4-2-③	児童扶養手当受給者の養育費受給率	35.4%	34.0%	・養育費履行確保事業 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・ひとり親サポーター事業	ひとり親家庭等就労・自立支援センターの専門員による養育費相談や、養育費の履行確保への補助制度などにより、養育費の受給率を向上させ、ひとり親家庭の経済的自立を促進します。	×	目標には届かなかったが、前年度(33.4%)より改善した。	引き続き、各種制度の周知を行い、養育費の受給率を向上させ、ひとり親家庭の経済的自立を支援していく。
6	全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの導入などを進めます。	行財1-4-②	一人当たり平均時間外勤務時間数の縮減	前年度以下 (R6年度:月平均50時間)	月平均23.1時間	超過勤務の上限目標の設定	超過勤務の上限目標を設定し、超過時間の縮減を促すことで、職員の健康管理を徹底します。	○	各事務処理の効率的な執行や、業務分担の平準化等を進めたことで、前年度より、超過勤務時間数を大幅に削減できた。	今後も、効率的な事務執行に努めるとともに、業務分担の見直しなど業務の平準化を進めることで、よりよい職場環境を整えていく。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)			評価日	R8.3.31

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	子育て家庭に対する相談支援を各区健康福祉課が一体的な組織として実施することにより、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応します。	政策4-2-②	こども家庭センターの事務マニュアルの確定	事務マニュアルの確定(R6: 暫定版作成)	R8.3月に確定版マニュアルを作成し、各区へ共有した。 R8.4月に各区向けにマニュアル説明会を実施する。	利用者支援事業(こども家庭センター型)	母子保健とこども家庭支援の両機能が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を各区の妊娠・子育てほっとステーションに設置し、統括支援員を中心とした支援を行います。	○	【目標達成】 各区と検討、調整を行いマニュアルを完成させ、こども家庭センター職員への配布を終えた。	マニュアルに基づいて、母子保健と児童福祉が一体となって子育て世帯への支援を行っていく。必要に応じてマニュアルの改正をしていく。
2	家族の介護等を担うヤングケアラーの存在を幅広く周知し、実態を把握するとともに、関係機関と連携した相談・支援体制を構築します。	政策4-2-①	ヤングケアラー認知度 (対象者: 市立小4～高3)	70.0% (R6: 65.0%)	内容も知っている(43.4%)と、聞いたことがある(26.6%)を合わせた認知度: 70.0%で目標を達成した。	ヤングケアラー支援体制整備事業	こども自身や保護者・支援者などのヤングケアラーへの理解促進を図るとともに、当事者やその家庭を適切な福祉サービスにつなぐ機能の強化として「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置します。	○	【目標達成】 ・実態調査に合わせ、教育委員会及び学校の協力のもと、こどもへヤングケアラーについて説明。 ・「言葉も意味も知っている」と「言葉だけは聞いて知っている」を併せると目標値の70%を達成した。	・引き続き教育委員会、学校と連携し、実態把握と周知啓発に努め、言葉も意味も知っているこどもを増加させる。 ・市民、関係機関の認知度の向上による早期発見と早期対応を目指し、出前講座や研修会を実施する。
3	妊娠・出産期の幸福感を高め、全ての妊産婦が安心してこどもを産み育てられるよう、産前産後のケアを強化し、孤独の解消と子育てに関する正しい理解が深まるよう支援します。	政策4-1-③	産後ケア事業の利用率	29.7% (R6: 28.6%)	※42.4%(R7見込) 産後ケアの実利用人数(1,669人)/出生数(3,938人)	・産後ケア事業	・産後の母親が安心して子育てができるよう、産後ケアを通じて母親の心身のケアや育児サポートを行います。 ・妊娠期から切れ目ない支援を行うため、保護者同士や専門機関との繋がりを促進します。	○	【目標達成】 ・これまでの広報等の効果もあり、利用人数が増加。 ・今年度、宿泊・デイ・訪問合計で4か所委託先が増加し、選択肢も広がっている。	・引き続き、切れ目のない支援を行うため、研修会・情報交換会を開催し、委託事業者との連携、ケアの質向上を図っていく。 ・令和7年度から訪問ケアについて、対象児の年齢を6か月未満から1歳未満に拡充した。
4	地域と連携した子育て支援を実施するため、様々な子育て関係機関と情報共有及び連携強化を図ります。	政策4-3-②	地域の子育て機関等との連携会議、意見交換会等の開催件数(回)	27回 (R6: 31回)	45回開催	・妊娠・出産サポート体制整備事業	連携会議等を実施し、子育て関係機関との情報共有や連携強化を行います。	○	【目標達成】 ・妊娠・子育てほっとステーション強化事業として、区は、こども家庭センターの役割、妊娠期からの切れ目のない支援、虐待予防等をテーマに、研修・事例検討・情報交換を行った。	・引き続き、地域と連携した子育て支援が実施できるように、区役所と現状及び課題を共有し、医療機関など様々な関係機関と効果的な連携会議や意見交換を実施できるように支援する。
5	区役所の業務担当者との会議や研修会を開催し、業務知識や情報の共有、意見交換を行うことで、業務の質の維持及び向上を図ります。	行財1-1-①	区役所の担当者との会議、研修会を実施した回数(回)	26回 (R6: 28回)	・こ支援G12回実施。 ・母子保健G: 28回実施。 ・合計40回	・母子保健グループ、こども家庭支援グループの会議・研修会の実施 (母子: 16・こども: 10)	区役所の業務担当者との会議や研修会を開催し、業務知識や情報の共有、意見交換を行うことで、業務の質の維持及び向上を図ります。	○	【目標達成】 ・区役所及び担当者と会議や研修会を開催し、情報共有、課題等の協議・検討を行った。	・引き続き、会議や研修会などを開催し、区役所、関係課と連携し、業務の質の向上に努める。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	児童発達支援センター			評価日	R8.3.31

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	質の高い療育や相談を行うため、センター職員の専門性の向上を図ります。	行財1-1-①	実践的な参加型研修や実習への参加(件)	71	74	児童の発達支援	・保護者から信頼されるよう、外部機関での研修や実習、センター内における実践・参加型職員研修などを行い、職員の資質向上を図ります。	○	・各種研修への参加やセンター内研修の実施により、職員の資質向上を図りました。 ・園内研究から見えた課題解決に向け、食事行為に関する支援についてをテーマとしてアセスメント力と支援力を深めました。	・センター内外の研修や実習への参加・実施を継続し、専門性向上に努めます。 ・引き続き園内研修のテーマを維持して学びを深めます。
2	保護者の発達障がいへの理解促進と困り感に対する丁寧な支援を行います。	政策4-2-④	保護者向けに開催した講座や座談会の参加者数(人)	240	295	児童の発達支援 児童発達支援事業 発達相談事業	・講座や座談会を通じ、発達障がいへの理解促進や保護者同士の交流を図ります。 ・保護者が参加しやすいよう、オンライン方式や、期間を区切って常時視聴可能な動画配信による講座も開催します。	○	・講座や保護者座談会などの機会を通じて、困り感の共有や解消のきっかけとなる場を提供しました。 ・講座に参加し易いよう、オンライン形式での開催や後日配信も取り入れ工夫しました。	・保護者への学習機会や交流機会の提供を通じて、発達障がいへの理解促進と困り感の解消に向けた支援を行います。 ・オンライン形式は好評な一方、ネット環境の課題を考慮し、積極的に後日配信を取り入れます。
3	発達に心配のある子どもが安心して、身近な地域で適切なサポートが受けられる環境を整えます。	政策4-2-④	発達支援コーディネーターの育成数(人)	55	57	児童の発達支援 発達支援コーディネーター育成事業	・発達障がい児が身近な地域で健やかに過ごせるよう、児童が日常通う園の保育士等を対象に支援者育成研修及び資質向上研修を実施し、地域の支援力を向上させます。	○	・コーディネーターが不在の園に対し育成研修への参加を促すなど、コーディネーター数の確保と配置率向上を図りました。 ・コーディネーターの資質向上のため、フォローアップ研修を行いました。	・現状ではコーディネーター配置率が90%を超えている一方、認知度として課題があり、向上を図るよう取り組みます。また、フォローアップ研修により、実践力と地域支援力の向上を図ります。
4	発達に心配のある子どもが安心して、身近な地域で適切なサポートが受けられる環境を整えます。	政策4-2-④	アウトリーチ型支援の実施(延べ件数)	590	674	児童の発達支援 保育所等訪問支援事業 地域移行支援 巡回相談支援事業	・保育園や認定こども園、放課後児童クラブにおいて児童が安心して過ごせるよう、対象児童への対応や環境調整について、保護者や施設の支援者等の関係者とともに考え、切れ目ない支援を行います。	○	・通所児の並行通園や転園に際し、並行通園・転園先との情報交換や環境調整の提案を丁寧に行いました。 ・放課後児童クラブ等、学齢期のこどもの支援も増えています。	・通所児の並行通園や転園に際し丁寧な移行支援を行い、安心して地域の園で過ごせる環境整備に努めます。 ・地域の園や放課後児童クラブにおいては、コーディネーターや支援員のスキルアップにもつながるような提案や支援を行います。
5	様々な機会を捉え、発達の課題の早期気づきに努め、相談支援や療育などの福祉サービスや学校教育において、適切に切れ目なく支援を行うため、関係機関との連携を強化します。	政策4-2-④	学校関係機関への訪問や連絡・協議の実施(延べ件数)	94	108	児童の発達支援 発達相談事業 障がい児相談支援事業 保育所等訪問支援事業 通所支援事業	・就学前後の児童と保護者の不安感解消や適切な支援継続のため、学校や教育委員会、教育支援センター等と連携して、重層的な支援を行います。	○	・就学前の学校や教育委員会との情報共有をはじめ、就学後における学校訪問など、関係機関との連携を強化しました。	・就学前後のこどもと保護者の不安感解消と適切な支援継続のため、引き続き学校や教育委員会等と連携して、重層的で切れ目ない支援を行います。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	子どもが笑顔で健やかに育つ社会の実現	作成日	R7.5.30
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	児童相談所家庭支援課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	保護者の適切な養育が受けられない子どもの健やかな育ちを支えるため、家庭的な養育環境としての里親の普及を促進し、子どもに応じた養育環境を提供します。	政策4-2-②	里親新規登録世帯数の増	20世帯以上	8世帯	児童相談所特別事業(里親制度の啓発)	×	里親制度の啓発を図るため、予定していた事業はすべて実施しましたが、目標とする世帯数には達しませんでした。	PRキャラクター等を用いて、より多くの市民に制度を周知し、里親制度の認知度の向上に努めます。
2	重大な権利侵害である児童虐待に迅速かつ確に組織的な対応を実施します。	政策4-2-②	児童虐待死亡事例	0人	0人	児童相談所特別事業(児童虐待への対応強化)	○	児童福祉司の専門性の向上のため、所内外の研修会に参加しました。R7年度、7都市であった児童虐待重大事例検証報告書について職員と共有し、内容の検証を行いました。	今後も所内外の研修へ参加し児童福祉司の専門性の向上に努めます。
3	児童の権利を擁護し、子どもたちが、できる限り住み慣れた在宅および地域での生活が継続できるよう、その推進を図ります。		児童福祉司指導措置及び継続指導を採っている家庭についての支援終結率(%)	23.7%以上	24.2%	児童相談所特別事業	○	<R8.3.31現在> 児童福祉司指導措置の解除及び継続指導の終結72/297(24.2%) <R7.4.1現在> 児童福祉司指導措置100件 継続指導197件	引き続き、家庭の問題解決と養育環境の改善を図り、支援の終結を目指します。
4	児童の権利を擁護するため、児童虐待通告を受けた児童の家庭に対し、確実な調査を基にアセスメントを行い、児童虐待の再燃を防止します。		一時保護をした児童について早期にアセスメント調査を行い、方針を1ヶ月以内に立てた件数の割合(%)。	92.1%以上	93.5%	児童相談所特別事業(確実な調査を基にアセスメントを行い児童虐待の再燃を防止)	○	<R8.3.31現在>虐待対策係が対応した一時保護した児童92件に対して、一か月以内に方針を出した件数は86件であり、その割合は93.5%でした。	引き続き、確実な調査を基にアセスメントを行い児童虐待の再燃を防止します。
5	市民に信頼される組織作りのため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不適切な業務の防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の新規報告件数	新規報告0件	新規報告2件	コンプライアンスの推進	×	事務ミスの再発を防ぐための注意喚起等を適宜行ってきましたが、内部統制制度の新規報告が2件発生し、目標を達成できませんでした。 (参考)R6新規報告件数 0件	引き続き、職員および、一時保護や入所措置を委託している事業者等に対して注意喚起等を積極的に行い、個人情報漏洩の防止など、コンプライアンス意識の向上を目指します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画にお ける政策指標		作成日	R7.4.1
組織名(部)	子ども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	児童相談所子ども相談課			評価日	R8.3.31

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	要支援・要保護児童とその家族に寄り添って継続的に支援できるよう、職員向けの研修を実施することで、区役所との連携を強化し、相談体制の充実と支援の質の向上を図ります。	政策4-2-②	研修受講後アンケートでの意識、行動変容度(点) 評価:5点満点	4.1点以上	4.1	児童相談所・区役所との連携強化研修の実施	「こども家庭センター」のこども家庭相談員及び保健師向けに事例検討を中心とした研修を年3回開催します。また教育機関への参加も依頼するため、様々な機関との連携強化が図れるような事例内容にします。	○	計画通りに年3回実施できた。区からはこども家庭相談員・保健師・保育士、教育委員会からはSSW、指導主事など計40名あまりの参加者となった。アンケート結果については、研修満足度が4.6、指標である行動変容度は4.1となり、研修内容や効果については概ね好評であった。	継続
2	悩みを抱えた子どもや保護者などが多様な相談窓口を活用することで、児童虐待の未然防止や早期発見を図ります。	行財1-3-①	相談対応件数(年間) (参考) R5年度 :292件 (うち児童本人:43件) R6年度 :515件 (うち児童本人:72件)	520	859	児童虐待防止等のためのSNS相談事業 「親子のための相談LINE」	「親子のための相談LINE」を活用し、児童虐待の未然防止や早期発見の強化を図ります。そのため、広く市民に向けた広報を実施し、さらに児童からの相談件数を増加させるため、児童に向けた広報も継続します。	○	児童からの相談件数を増加させるため、配布用のチラシやカードを刷新して区役所や市内の高等学校へ配布したり、広報課と相談しながら周知を行った。結果として目標値を大きく上回る相談対応件数となった。	継続
3	児童にとっての最善の利益を軸としながら、児童の意見や意向を尊重した支援を検討します。	政策4-1-①	意見聴取等措置実施後の評価表(5点満点)への回答結果	4.0点以上	4.3点	児童の権利擁護の徹底に係る取り組みの実施	意見聴取等措置実施の際、児童に十分な聴き取りを行ったうえで決定した援助方針を、児童がしっかりと理解できるよう丁寧に伝えます。その成果について、5点満点の評価表にて毎月回答及び報告します。	○	目標値を上回る達成であった。組織で決定した方針を丁寧に児童へ伝え、理解を促す取り組みを継続することができた。	達成のため変更 ↓ 当該権利擁護の取組みを通し、児童のトラウマについての理解や対応にかかる課題が確認されており、次年度の目標とする。
4	より市民目線に立った障がい者更生相談所業務を目指すとともに、障がいに関する手帳の交付事務における効果的な運用を図ります。	行財1-2-①	担当者会議や研修会後のアンケートでの評価(5点満点)	3.5点以上	4.5点	障がいに関する手帳の交付事務やより良いサービスに関する担当者会議の実施	担当者(障がい福祉課、各区、当所)が適切に手帳業務を行うために実施している担当者会議の内容をさらに見直し、対応の統一及びより円滑な業務の運用を図ります。また、補装具にかかる担当者会議や研修会を企画実施し、その効果を評価します。	○	療育手帳及び身体障害者手帳の事務担当者会議をそれぞれ企画実施し、業務の正確性及び効率化に役立てた。また今年度初めて企画実施した補装具担当者会議(研修会)では、実施後アンケートの各項目平均が4.5点であり、目標は高水準で達成した。	継続
5	一時保護において、こどもの権利をこどもに適切に説明し、人権に配慮した支援を実施すると共に、こどもの意見表明の機会を確保します。	政策4-1-①	こどもの権利保障に係る取り組みの実施	①6回(年間) ②③対象児童全数	①年6回(隔月)実施 ②③全ての対象児童に実施	こどもの権利保障に係る取り組みの実施	①生活アンケートの実施 ②入所時の説明 ③こどもアンケートの実施(入所後概ね7日及び退所時)	○	子どもへの分かりやすい説明の実施や子どもの意見を聴く機会を定期的に設ける等することで、施設生活の改善を図り、より一層の子どもの権利保障に努めることができた。	継続
		政策4-2-②	一時保護児童の観察会議等所内カンファレンスの実施(延回数)	52	98	一時保護児童に対する適切な支援及び指導に向けた観察会議等所内カンファレンスの実施	権利擁護に配慮した支援を行うため、担当児童福祉司及び児童心理司とのカンファレンスを実施します。		一時保護児童の観察会議等所内カンファレンスの機会を通じ、児童の権利擁護に配慮した適切な支援及び指導につなげることができた。	継続
		政策4-2-②	一時保護施設職員会議の実施(延回数)	12	12	一時保護児童に係る支援体制の充実	①一時保護施設の運営に係る職員マニュアルの周知徹底 ②一時保護児童に係る権利擁護の一層の推進 ③支援の平準化及び夜間補助員や学生ボランティアの積極的活用による支援体制の強化		職員会議を毎月1回定期的に開催することで、マニュアルの周知徹底及び改善、内部研修等による支援の質の向上や権利擁護の推進、職員の適正配置等について検討し、改善を図ることができた。	継続

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数 ・新潟市は子育てしやすいまちと思う保護者の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	幼保運営課			評価日	R8.3.31

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	良好な教育・保育環境の確保に向け、施設の適正配置や人材の確保を進めるとともに、多様な保育・子育て支援ニーズに対応し、必要な方が適切なサービスを受けられるよう支援に取り組めます。	政策4-1-④	保育所等待機児童数(年度当初)	0人	0人	保育定員の確保事業	待機児童ゼロの維持に必要な保育定員数を確保するため、適切な定員調整等を行います。	○	令和8年度4月入園調整結果を踏まえ、適切な定員設定となるよう必要な調整(定員割れ施設との定員減協議、定員超過施設への定員増依頼)を行いました。	適切な定員調整等を行い、必要な定員の確保に努めていきます。
2		政策4-1-④ 行財2-2-①	閉園に向けて合意に至った市立保育園の園数	2園	2園	市立保育園の適正配置の推進	「第2次新潟市立保育園配置計画(令和5年度～9年度)」に基づき、市立保育園の適正配置等の取組を進めます。	○	三ツ森保育園及び白山保育園の閉園調整を行い、R7年度末に閉園しました。	調整中の3園に加えて、児童数が少ない園について閉園調整を進めます。
3		政策4-1-④	乳児等通園支援事業を実施する園数	10園	8園	乳児等通園支援事業	就労要件を問わず、月一定時間のなかで、生後6か月から2歳までのこどもを預かるとともに、保護者に対して必要な支援を行うため、乳児等通園支援事業に取り組めます。	×	施設への説明会や意向調査を行い、8園で事業を実施しました。(実受入園数2園、実利用者5人、延べ利用時間24時間)	令和8年度からの給付制度化に向けて、事業の認可および申請者の認定等の準備を行います。
4		行財1-2-①	効率化・集約化を行った保育関連事務の数	5件	8件	保育関連事務の効率化・集約化の推進	限られた人的資源を有効に活用するため、保育認定事務において効率化および集約化を進めます。	○	4月一斉入園事務において、1次募集から電子申請を取り入れるとともに各業務の審査手順の見直しを行い事務効率化を進めました。8区の保育事務の集約を完了しました。(令和6年度 5区、令和7年度 3区)	各種手続きの電子化など、引き続き保育関連事務の効率化・簡素化・電子化を進めます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数 ・新潟市は子育てしやすいまちと思う保護者の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	幼保支援課		評価日	R8.3.31

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	良好な教育・保育環境の確保に向け、保育士確保の取組を進めます。	政策4-1-④	各種支援事業の新規申請件数(件)	45	38	保育士の確保事業	下記各種事業を実施し、保育士確保に向けた取組を行います。 ・保育士宿舍借上げ支援 ・保育士修学資金貸付 ・潜在保育士就職準備金貸付 ・潜在保育士の再就職支援 ・保育士試験による資格取得支援	×	保育士修学資金貸付の新規件数が前年度に比べて大きく減少したこともあり、目標を達成することができなかった。	必要とする保育士を確保できている施設がある一方、確保に苦慮しているという声も多くあり、全体として保育士不足は継続した課題となっている。本市で保育士として働く魅力を広く発信し、関係団体や養成校等とともに市内保育施設への就業を促進する取組を進める。
2	市全体の教育・保育の質の確保・向上に向け、連携拠点園を中心に、幼児教育・保育施設等関係者の連携を強化します。	政策4-1-④	市立保育施設の公開保育への延べ参加者数(人)	750	774	教育・保育施設関係者ネットワーク構築事業	研修・公開保育等の開催を通じて、地域における関係者間のネットワーク構築を推進します。	○	公開保育や地域での語り合いの取組は、私市立園に広がって定着が見られ、全市的な質の向上につながっている。	公開保育や語り合いの取組を園種別、設置者区分にとらわれることなく多くの園で継続して実施し、合同研修などと合わせて本市の幼児教育・保育の質の一層の向上を図っていく。
			教育・保育内容に関する園評価の公表実施施設の割合(%)	75	75.7		保育内容等の評価を行い公表することにより、保護者からの意見や他園の取組を収集し、評価を踏まえた計画の改善につなげ、教育・保育の質のさらなる向上に取り組みます。		指導監査実施時などに内容の確認や助言を行い、今年度の取組を促した。また、施設長やリーダー研修会等で取組状況の確認を行った。	引き続き、施設長会議等の機会を捉えて教育・保育内容に関する園評価の取組の意義や活用事例を伝え、理解を図って実施施設の拡大に取り組んでいく。
3	市全体の教育・保育の質の確保・向上に向け、現場の声を反映させながら、現場の負担軽減と働きやすい職場づくりを進めます。	政策4-1-④ 行財1-3-②	ワーキングチームによる取組件数(件)	8	8	保育の質の確保・向上に向けたワーキングの取組	当課職員と区指導保育士、保育園等職員によるワーキングチームを立ち上げ、現場の声を反映させながら、各種取組を推進します。 ・ICTを活用した業務改善 ・園の自己評価を含む保育の質の向上 ・実習生受け入れの手引き ・市保育士のキャリアラダー作成	○	ワーキングチームにおいて、現場の声を反映させながら、コドモンを活用した業務改善のほか、保育の質向上に向けた取組の発信、実習生受け入れの手引きの作成・周知、市保育士のキャリアラダーの作成などを行った。	ワーキングチームの取組を継続し、保育の現状と将来像を見越しながら課題解決に取り組んでいく。
4	医療的ケア児とその家族が、必要とする支援を適切に受けられるよう、関係機関と連携していくとともに、幼児教育・保育施設に看護師を配置するなど、支援の体制整備を推進します。	政策4-2-④	医療的ケア児のうち保育施設への入園を希望する児童の入園率(%)	100	100	医療的ケア児保育支援事業	保育園等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。	○	令和7年度中及び令和8年4月に保育施設への入園を希望した医療的ケア児8名は、関係機関との調整を深め、支援体制の整備を進めていく。	引き続き、医療的ケア児とその家族が、必要とする支援を適切に受けられるよう、関係機関との連携を深め、支援体制の整備を進めていく。
5	地域全体の多様な子育て支援サービスの質の向上と体制強化を図るため、担い手となる専門人材の確保に取り組みます。	政策4-3-③	子育て支援員研修の累計受講者数(人)	320	314	子育て支援員研修	子ども・子育て支援新制度における支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援員研修を行い、必要な知識や技術等を修得させ、保育の質の向上を図ります。	×	研修時期や受講期間の見直しを行ったが、令和7年度受講者は71人、累計受講者数は313人となり、目標を達成することができなかった。	引き続き、より多くの方が受講し、子育て支援員として活躍してもらえるよう取り組んでいく。